

西脇市教育委員会会議録

令和2年4月定例会

令和2年4月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和2年4月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和2年4月28日
- * 開催場所
西脇市生涯学習まちづくりセンター
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時35分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第9号 | 西脇市長の権限に属する事務の補助執行について |
| 日程第6 | 報承第7号 | 令和2年度主幹教諭発令について |
| 日程第7 | 報承第8号 | 令和2年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について |
| 日程第8 | 報承第9号 | 令和2年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について |
| 日程第9 | 報告第10号 | 西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について |
| 日程第10 | 報告第11号 | 西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について |
| 日程第11 | 報告第12号 | 令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について |

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 岩 本 理 香
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子
 幼 保 連 携 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 人 権 教 育 課 長 高 瀬 崇
 生 涯 学 習 課 長 高 瀬 崇
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 * 会 議 録 作 成 者 の 職 氏 名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年4月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

4月28日 午後3時開会 生涯学習まちづくりセンター

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第 9 号	西脇市長の権限に属する事務の補助執行について
第 6	報承第 7 号	令和 2 年度主幹教諭発令について
第 7	報承第 8 号	令和 2 年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について
第 8	報承第 9 号	令和 2 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
第 9	報告第10号	西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について
第10	報告第11号	西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について
第11	報告第12号	令和 2 年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岩本委員と内橋委員の両氏にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。4月28日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

先月の定例教育委員会で、臨時休業中の子どもたちの様子をお聞きし、先生方による見守り活動をしていただいたり、未実習の授業に関しては小学校、中学校、高等学校の連絡会でフォローしているとのことで大変ありがたいと思っています。小学新1年生のことでお伺いしたいのですが、単なる進級ではなく、今までこども園や幼稚園で遊び中心での生活から勉強中心の生活になると思いますが、その辺の指導やフォローはされているのでしょうか。

○事務局

主に小学新1年生につきましては、担任を中心に週に1回のペースで

家庭を回って課題を届けたり、チャンスがあれば会うようにしております。中学校につきましては、時間をずらして登校を求め、配りものを渡したりしております。昨日の学力向上推進委員会で、これから臨時休業が長期化すると、プリントを渡したりというような対応だけでは難しいという意見も出まして、3月末までの計画をもう一度見直して、小学校では、これまでになかった市内の学年の担任ごとの会を持とうという提案が学校からありましたので、今後、もし臨時休業が長期化するようなことがありましたら、そのような横の連携も図りながら計画を立てて子どもたちに教材を届けるなどの支援をしていかななくてはならないと考えております。

○委員

小学1年生にとりましては、初めて体験する出立ちがとても大切だと思います。本来でしたら、入学すると生活の在り方や小学校であることなど徐々に慣らしながら勉強していくと思いますが、これだけ休みが続くと、いきなり授業が本格化されると、すごく不安になって学校が行きづらくなったり、授業中に落ち着かない子が出てきたりするようなことがあるのではないのかと感じたので質問させていただきました。

○事務局

今まで経験したことがないので、実際にどんな影響が出るのかわからないというのが正直なところです。昨日の会議でも小学校低学年についての話題が上がっていましたが、家庭での1日の生活についてアドバイスをするという取組をしております。長い休みの後、いきなり授業を本格化するのは難しいと考えますので、準備期間を計画の中に含めて検討していきたいと考えております。

○委員

初めて子どもさんを学校に入学させる保護者へも、学級通信などを通じて密に連絡を取り合っていていただいて、少しでも不安を解消していただくようお願いしたいと思います。

◎教育長

小学1年生は確かに入学前まで遊び中心に過ごしてきているので、いきなり小学校に入って勉強となると難しいと思います。学力向上推進委員会や校長会、教頭会で未実習の部分をどう対応するか等具体的な協議も出てきておりますので、委員さんから今いただいた意見を伝え、協議したいと思います。

○委員

給食のことでお尋ねしたいのですが、学校が再開した当日から給食が始まるのでしょうか。

○事務局

物資業者は3月までの臨時休業時はキャンセルの対応をしていただきましたが、現在は休業が長引いていますので、キャンセルを受け付けないと回答をいただいています。発注してから学校が休業になったとしてもその分は市で引き取ることとなりますので、給食センターとしても出来るだけ慎重に発注する必要があります。準備等を考慮しまして、おそらく学校が再開した日に発注をかけることとなりますので、約1週間後に給食を開始出来ればと考えています。

○委員

1週間の間はお弁当ということになりますか。

○事務局

午後からも授業があるということであれば、そうなると思います。

○委員

業者のことはわかったのですが、地産地消ということで野菜生産者グループにお世話になっていると思いますが、そのグループの材料も市が引き取っていただくことになっているのでしょうか。

○事務局

今までのところ、早めにキャンセルさせていただいたので、他に転売が出来たと聞いております。

◎教育長

野菜生産者グループの登録業者数を教えてください。

○事務局

登録業者は19件ですが実際取引させていただいているのは5、6件です。

3月、4月のご理解をいただいています、長くなると厳しいというご意見を聞いております。

○委員

臨時休業で、子どもたちは現在家庭にいる時間が長いのですが、虐待等によって、ハートキャッチカードによる電話は実際にあるのでしょうか。

○事務局

この臨時休業中、現在のところは教育相談電話には特に大きな相談はございません。しかしながら、こども福祉課が把握しています約50名近くの子どものなかで虐待の心配な家庭には指導員が訪問したり電話連絡をしたりしております。また、学校のほうには学習の心配事や、家で1

人にすることによって精神的に不安定だというご相談があった場合、時間を設定して学校でカウンセリングを行ったり、養護教諭と話をし登校をさせるというような取組をしております。

◎教育長

こども福祉課との連携はとっているのですね。

○事務局

こども福祉課の指導員がリストに上がっております小学生、中学生、園児について民生委員さんとも連絡をとって、この休業期間中に複数回家庭訪問や電話連絡を行っているところです。

○委員

特に大きな事案はないということなのですが、ストレスが溜まると弱いところになってしまう傾向があるので、今後も注視して見守っていただけたらと思います。

○委員

確認ですが、4月21日の人権教育推進委員・推進員合同研修会は中止ですか。

○事務局

100人を超える会となりますので中止とさせていただいております。委嘱通知書をどのようにお渡しするか現在検討中です。

○委員

この後出てくるかと思いますが、推進委員、推進員の方々の活躍に人権啓発がかかっていると思います。1年目の方が結構多いので、中止になった研修会を、回数を減らすことなく、今後開催していただけたらと思います。

○事務局

おっしゃるように、全員が今年度初めて就任された地区もございます。意識を高めていただくために、人権啓発資料として作っておりますフラットという資料を推進委員、推進員の皆様に郵送により配布をする予定にしています。各地区人協会長会も集会形式での会が開催できておりませんので、地区の担当者と家庭訪問や電話連絡等で協議をしまして、推進委員、推進員の啓発や意識づけ等について連携を行っているところです。

◎教育長

8月の月間講演会はどのような予定ですか。

○事務局

8月の月間講演会は7月の上旬に最終判断をしようということで、各

地区の会長とは連絡を取り合っております。出来るだけ早い段階で集まって年間のスケジュールの再点検をしたいと考えているところです。

○委員

確認なのですが、野村グラウンドや茜が丘グラウンドはコロナ対策のために張り紙がしてあるのですが、総合市民センターのグラウンドは使用禁止になっていないと聞いています。小学校のグラウンドについては子どもたちが結構遊んでいるという話も聞きますが使用禁止ですか。

○事務局

基本的に市のスタンスとしましては、予約を受け付けてどこかの団体が優先的に使うという貸し出しを行わないということです。しかしながら、地域のグラウンドは子どもたちが遊び場を求めて行きますのでそこまで規制はできないと思っております。ただ、頻度が高かったり人数が多くなると危険な状態になりますので、例えば、総合市民センターのグラウンドではグラウンドゴルフをやめていただいた経緯もございます。また、少ない人数であってもマスクの着用や手洗いをきちんとして気を付けてください、ということはお伝えしております。

○委員

私の子どもも家にずっといたらストレスが溜まってよく兄弟げんかをしますが、友だちと数人で遊んで帰ってきたときは機嫌よく過ごしています。総合市民センターの噴水のところはたくさんの方が遊んでいると子どもからも聞きますので、感染症のことが心配になることはありますが、必ずマスクと手洗いはするように伝えていきます。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第9号「西脇市長の権限に属する事務の補助執行について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第9号「西脇市長の権限に属する事務の補助執行について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第7号「令和2年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

昨年は中学校で女性の主幹教諭がおられず、今年度は入られたということですので女性登用の観点からとてもよかったと思います。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第7号「令和2年度主幹教諭発令について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第7号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第8号「令和2年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第8号「令和2年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第8号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第9号「令和2年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

この件について少し追加でお話させていただきます。先般、学校医のある先生から私に、この新型コロナウイルス禍の状況下で1学期の健診が今のところ出来ない状況であるが、市教育委員会としてどう考えるかというお話しがありました。法律では6月末までにしないといけないとなっているのですが、今年の3月に国から弾力的に年度内に行うようにという通知が来ておりました。それを踏まえ、医師会、歯科医師会と相談させていただきまして、年度内に完了するように学校と調整していただくこととさせていただきました。西脇市と多可町両方でお世話になっている先生もおられますので、多可町とも足並みを揃え調整させていただきました。以上、付け加えさせていただきます。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第9号「令和2年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第9号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報告第10号「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○事務局

補足説明させていただきます。こども園に通われている園児の給食費について、昨年9月までは保育料の中に含まれておりました。2,500円支払われていた方が、10月以降給食費の副食代が保育料から外れまし

たので、5,000円支払わなければいけなくなり、無償化によって額が減るのであればいいのですが、増えるという現象の方が10名程度あったので額が増えないよう市が補填していましたが、この4月から副食費が無償化になりましたのでこの制度が必要ないということで今回改正するという流れです。

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第10、報告第11号「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○事務局

補足説明させていただきます。しばさくら幼稚園については市立ですのでこの規程によらず市で直接購入するため、この規程に明記しておりません。また、第4条の(1)幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設と(2)病児保育実施施設の金額の違いですが、どちらも50万円の補助事業ですが、(1)が40万円となっていますのは、差額の10万円は市で購入して現物を配布したためです。

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第12号「令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

今ご説明させていただきましたが、今年はこのような情勢で中止や延期が見込まれますので、財団の経営面も含めかなり変動があるのではないかと思います。今後の運営については、施設長会、理事会、評議員会

等で協議していきたい思っております。

◎教育長

ご質問がないようですので、「令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

◎教育長

本日の17時から臨時校園長会を開催する予定にしております。案件は5月6日まで発令されている緊急事態宣言のなか、5月7日以降の臨時休業期間の延長や緊急事態宣言が解除された場合の計画について協議する予定でしたが、先程この会議中に県から、県立校については5月31日まで休校を延長するという内容のメールが入りました。これを受けて本市はどうするのかという協議をすることになりますが、本市もこれまで国、県の要請に基づいて出来るだけタイミングを合わせながら対応してきましたので、それに沿ったかたちで変更していきたいと考えております。もともとの計画は、5月10日まで休校を延長するという案を作っていました。課題としては、子どもたちをどのように指導していくのか、教育はどうなるのか等たくさん出てきますが、今すでに進めている取組について事務局から状況の説明をお願いします。

○事務局

いろいろ課題はありますが、やはり学習のことが一番気がかりで、特に中学校3年生の受験がどうなるのだろうという課題があります。学校が再開したときに考えるということでは遅いので、5月から再開した場合と6月から再開した場合で、すでに中学校においては全部の各教科担当者会を開催して指導計画を立てたところです。復習や予習をするということではなく、家庭で学習を進めることについて、課題を出して、出来ればそのやってきたことについて評価をし、通信簿や内申書に繋げることについて保護者の理解が得られるように進めているところです。5月が全て休みになることもすでに想定済みで、この期間の学習の計画はすでに立てていますので、次は6月1日に再開するという想定ですが、5月の1ヶ月間の学習指導を中心に学校や各担当者会で検討して5月末までの休校に備えているところです。

○委員

各家庭に先生がプリントを配って、回収はされているのでしょうか。

○事務局

基本的には配った宿題のプリントは回収しておりますが、配ったプリントが1年間の計画の中のどこにも位置付けられておらず、ただ復習的なプリントを出すなどということが一番危険だと思いますので、今回回収して点検をするのか、学校が再開してからまとめて点検をするのかという違いはあったとしても、この1年間の計画をやりきる中で、このプリントがどの部分に当てはまるのかということをはっきりと担当が理解をし指示をして、今、回収して点検をするのか、学校が再開してから回収をして点検をするのかということも含め、1年間の指導計画に基づいて宿題や課題を考える必要があると思っております。

○委員

5月いっぱい休校ということになりますと、そろそろ夏休みの使い方のことも考えておくべきではないのかなと思います。夏休みをいっぱい使えるのであれば、急いで詰め込まなくても、範囲の中でしっかりとやれるやり方があるのではないのかなと思います。そして、夏休みを使うのであれば、早めに伝える方が心構えが出来るのでいいのではないのかなと思います。

○事務局

各学校や各教科の担当者会で実際に3月の終わりまでに教科書を終わらせるとしたらどんな計画で何日ほど足りないかということを出してあります。例えば、中学校の社会科でありましたら教科担当者から7月いっぱい授業をして8月を2週間ぐらい使わないと終わらないというコメントをもらっています。そういうデータを出来る限り集めまして、連休明けぐらいに各学校からのリクエストを聞いて、5月の中旬には夏休みの使い方などを協議したいと考えておるところです。

○事務局

今日も学校教育課に市内の保護者から、休校が長期化し、子どもの生活に乱れが生じており、友だちと遊んだりしてストレスを発散しているが不安を感じている、というお電話がありました。4月16日にありました教科未履修防止検討会議で協議されましたこれからの進め方として、先日富山県で学校再開をしたが感染があり、すぐにまた休校にした、というニュースがありましたが、第1に子どもの命を守ること、そして第2に子どもの学習権を守ること、これを最優先に考えるということです。夏休みや行事の時間を使い、出来なかった授業の確保に当てることを保護者に発信していかないと不安を持たれると思っておりますので出来るだけ早く保護者にお示しをしていくことも大事なことだと思っております。

ます。

○委員

子どもたちは新学期に1日しか学校に行っていないので、新しく着任された先生もおられるなか、子どもと先生、また保護者と先生の信頼関係を学校再開までにどう築いていくか考える必要があると思います。今はいろんな情報が出回っているので、その情報を学校がしっかりキャッチし保護者が迷わないように伝える必要があると思います。たまたま防災行政無線で西脇小学校や西脇中学校の校長先生のメッセージをお聞きしますが、子どもや保護者の不安を取り除くために休校期間中に信頼関係を作ることは大事なことだと思います。それと、私の子どもは保育士をしているのですが、保育園や学校の給食は栄養価が高いので、朝ごはんを食べなくても保育園や学校で栄養価の高いものを食べているからいいという話を聞くそうです。給食センターから、親と一緒に作るメニューを学校を通じて保護者に提供するなど、トータル的に連携していただけたらと思います。

◎教育長

先程の県の決定に合わせ、5月31日まで学校の臨時休業を延長する協議をさせていただきましたが、本市においても5月31日まで延長することにご承認いただけますでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ありがとうございます。この承認を本日の校長会で説明させていただきたいと思います。今後、新たな情報等ございましたらお伝えしてきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、県の通知を読み上げさせていただきます。

—————〔読み上げ…記述省略〕—————

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いしま

す。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は5月27日（水）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————